

12/2(火)～12/9(火)の行事



報道発表資料の配付日時 11月26日(水) 11時00分

発表項目 (行事名)	令和7年度「世界エイズデー」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>稚内保健所では、WHO（世界保健機関）がエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に定めた12月1日「世界エイズデー」に合わせ、以下の取り組みを実施します。</p> <p>【取り組み内容】</p> <p>(1) パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：令和7年12月2日(火) 10:00から12月9日(火) 15:30まで (稚内市立図書館の開館時間による) ・場 所：稚内市立図書館エントランスホール ・内 容：HIV/エイズにかかるパネル展示 <p>(2) 啓発ポスター掲示等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関（管内市町村、管内高等学校、育英館大学、キタカラ、稚内温泉水夢館、宗谷バス(株)潮見待合所、宗谷バス(株)鬼志別ターミナル、道の駅北オホーツクはまとんべつ、ハートランドフェリー鷺泊港フェリーターミナル、ハートランドフェリー香深フェリーターミナル) <p>(3) 無料検査の実施(定例)</p> <p>稚内保健所にて毎月1回、HIV検査を匿名・原則無料で実施(要予約)。詳しくは稚内保健所ホームページをご覧ください。 (https://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/kenkoushien/eizul.html)</p>		
参考	<p>【参考資料】</p> <p>別紙1 令和7年度「世界エイズデー」実施要綱 別紙2 令和7年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマについて 別紙3 令和7年度「世界エイズデー」広報ポスター 別紙4 令和7年度「世界エイズデー」啓発用ポケットティッシュ 別紙5 北海道の現状と保健所の取り組み</p>		
報道(取材)に 当たってのお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク (場所)		
担当 (連絡先)	<p>宗谷総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課長 川崎 真生 TEL ダイヤルイン 0162-33-3702 (内線3630) 担当者 健康支援係 保健師 木田 唯乃 保健師 本間 愛彩 TEL ダイヤルイン 0162-33-3703 (内線3683)</p>		

別紙1

令和7年度「世界エイズデー」実施要綱

1 名 称

令和7年度「世界エイズデー」

2 趣 旨

WHO（世界保健機関）は、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱した。

1996年から、WHOに代わって、国連のエイズ対策の総合調整を行うこととなったUNAIDS（国連合同エイズ計画）もこの活動を継承しているところである。

我が国においてもUNAIDSが提唱する“World AIDS Day”に賛同し、その趣旨を踏まえ、12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進し、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図る。

また、性感染症のり患と、HIVとエイズとの関係が緊密であること等を鑑み、近年感染者数が増加している梅毒や、国内で散発的な患者の発生が報告されているエムボックスについても、検査の実施や普及啓発の推進を図ることとする。

3 主 題（キャンペーンテーマ）

「U=U 検出されない＝性感染しない」

趣旨等については、別紙「令和7年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマについて」を参照のこと。

4 期 日

令和7年12月1日

ただし、地域の実情等に応じ、12月1日を中心とした前後の日でも差し支えないものとする。

5 主 唱

厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団

6 実施方法

(1) 厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団

関係行政機関、エイズ関連NGO（非政府組織）等の関係団体、民間企業、報道機関等の協力を得て、全国的な啓発活動の推進を図る。主として12月1日を

中心に啓発事業を行うほか、年間を通じた普及啓発のためのキャンペーンを実施する。

(2) 都道府県、保健所を設置する市及び特別区

関係機関、関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画等に基づき、次の事項も参考にしながらHIVとエイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

また、梅毒やエムボックスなど関心度の高い感染症情報とも合わせて、特に梅毒は街頭での呼びかけや感染リスクの高い性産業従事者等への啓発活動等積極的な広報に努める。

なお、都道府県から警察に依頼があった場合、広報のために性風俗店営業者の事業者情報の提供や保健所職員等が個別の事業者を訪問する場合にトラブル防止の必要が認められればその活動の後方支援などを協力していただけるため、適宜相談していただくこと。

- ① 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等の協力を得た広報活動の実施
- ② ポスター、パンフレット、リーフレット、ビデオ等の作成・配布等による啓発活動の実施
- ③ 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施
- ④ 学校、企業、地区組織等に対する呼びかけ及び協力
- ⑤ 一般住民のみならず、相談窓口職員、医療従事者、教育関係者等への啓発

7 普及啓発における留意点

(1) 普及啓発の基本的考え方

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成30年厚生労働省告示第9号）の趣旨を踏まえ、我が国に在住するすべての人々に対して、正しい知識の普及啓発の強化を図ること。普及啓発に当たっては、近年の発生動向を踏まえ、対象者の実情に応じて正確な情報と知識を分かりやすい内容と効果的な媒体により提供すること。

(2) 人権の尊重

患者・感染者が尊厳をもって暮らせる社会づくりのためには、患者・感染者のみならず、その周囲の人々のHIVとエイズに関する理解が必要であり、就学・就労を始めとする社会参加を促進することが、患者等の個人の人権尊重及び福利の向上だけでなく、社会全体のHIVとエイズに関する偏見や差別の発生を未然に防止することになること。

また、患者・感染者が安心して医療を受けられる環境づくりを進めることが重要であり、エイズ診療に取り組む医療関係者へ支援を訴える必要があること。

(3) HIV治療の進歩と検査・早期治療の重要性

HIV治療の進歩に伴い、HIVに感染しても早期発見及び早期治療によって長期間、社会の一員として生活を営むことができるようになってきたこと。

検査・相談は無料・匿名で最寄りの保健所等で受けられることや医療機関でも受検ができることなど、検査・相談の利用の機会に関する情報提供に努め、検査を受けやすくするための特段の配慮が必要であること。

8. その他

広報の実施に当たっては、患者・感染者やその家族の社会的背景や人権に配慮すること。

令和7年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマについて

1 キャンペーンテーマ

U=U 検出されない=性感染しない

2 趣 旨

本キャンペーンテーマは、主として次に掲げるメッセージを発信するものです。

これまでHIVとエイズに対して様々な取組がなされてきました。

治療法の進歩によりHIV陽性者の予後が改善された結果、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。また、近年では、HIV治療を受け、血液中のウイルス量が検査で検出できない程度に最低6ヶ月以上継続的に抑えられているHIV陽性者からは、性行為によってHIVが感染することがないことも確認されています。このことは、Undetectable (検出限界値未満) = Untransmittable (HIV感染しない)、略して「U=U」と呼ばれています。

つまり、治療の進歩でHIV陽性者の生活は大きく変わり、HIV感染の予防にも、その進歩に支えられた様々な選択肢が用意されるようになりました。しかし、現状はそうした変化が正確な情報として十分に伝わっているとは言えず、有効な治療法がなく死に至る病であった時代の認識にとどまっている場合が少なくありません。そのことがHIV感染を心配する人たちを検査や治療から遠ざけ、また、差別や偏見を招く要因の一つになっているとも言われています。

そこで、今年度の「世界エイズデー」キャンペーンテーマは、この「U=U」という言葉をより一層浸透させることで、もう一度HIVとエイズのことを皆で考えてみましょうというメッセージが込められています。ひとりでも多くの方がHIVとエイズのことを自分の事として捉え、HIVとエイズに関する検査や治療、支援などの知識を身につける契機とし、最新の知識の普及を通じて、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていきたいと考えています。

3 留意点

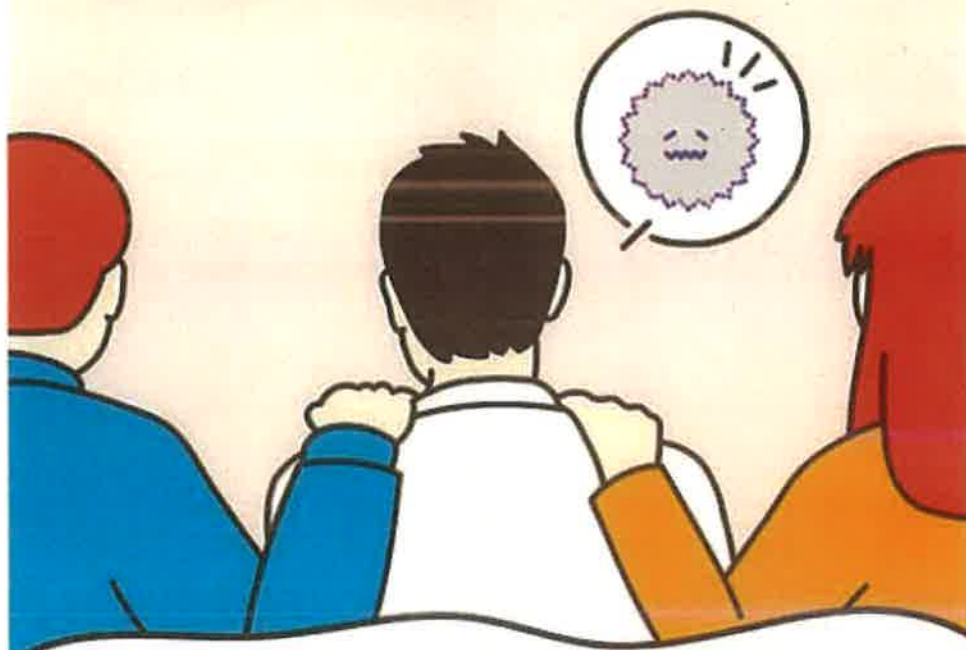
キャンペーンテーマは上記趣旨を踏まえ、世界エイズデー関連イベントに限らず、啓発資材や講演・研修会の内容への盛り込み、名刺やメール署名への記載等、年間を通じ、啓発活動の場において広くご利用ください。

キャンペーンテーマの趣旨は、エイズ予防情報ネットにも掲示いたしますので、ウェブサイト等で啓発活動を展開する場合のリンク先として適宜ご活用ください。

(<https://api-net.jfap.or.jp/index.html>)

エイチアイブイ

**HIVは、きちんと治療すれば
他の人に感染しない
ウイルスです。**



検出されない 性感染しない
Undetectable = Untransmittable

12月1日は世界エイズデー

※U=Uとは、治療を継続することで、血液中のウイルス量を検出限界未満に保ち、その結果少なくとも6週間以上連続して140 copies/mL以下のHIV 感染レベルから、性行為を通じてHIVが感染することはないことを指します。

厚生労働省  公益財団法人エイズ予防財団

エイズ予防情報ネット 検索
<https://aids-net.jp/or/gp/>



U=U

参考資料) NPO.「U=U」を実現「UPDATE」につづけている?
<http://aidsweeks.tokyo/update/info>
テキスト: 宮田一雄 デザイン: 新藤昌史

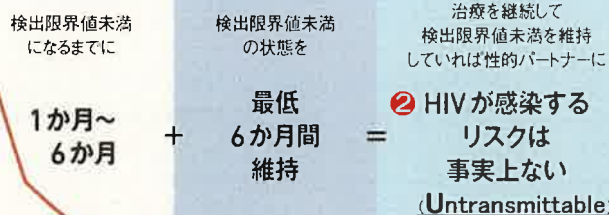
HIV
check

参考資料) NPO.「U=U」を実現「UPDATE」につづけている?
<http://aidsweeks.tokyo/update/info>
テキスト: 宮田一雄 デザイン: 新藤昌史

ウイルス量が検出限界値未満 なら感染はしません

- ① 治療を継続することで、ウイルス量を減らすことができます。

毎日かかさず処方通りに内服する



- ① 検出限界値未満

(Undetectable)

- ② HIVに感染していても健康な状態で生活を続けられ、他の人にHIVは感染しません。

① 検出されない(Undetectable)

② 性感染しない(Untransmittable)

U=U

出典) U=U Japan Project
<https://u-u-japan.org/summary/>

参考資料) NPO.「U=U」を実現「UPDATE」につづけている?
<http://aidsweeks.tokyo/update/info>
テキスト: 宮田一雄 デザイン: 新藤昌史

無料・匿名で
検査が受けられます

保健所では、無料・匿名で
検査を行っております。

稚内保健所 (要予約)

HIV相談専用電話 : 0162-32-3336



詳細はこちら👉

稚内保健所ホームページ

参考資料) NPO.「U=U」を実現「UPDATE」につづけている?
<http://aidsweeks.tokyo/update/info>
テキスト: 宮田一雄 デザイン: 新藤昌史

知ってる？

HIVと**エイズ**

のこと

正しい知識と検査で防ごう！

STOP AIDS

12月1日は **世界エイズデー**

種内保健所では **無料・匿名**
でHIV検査を受けることができます。

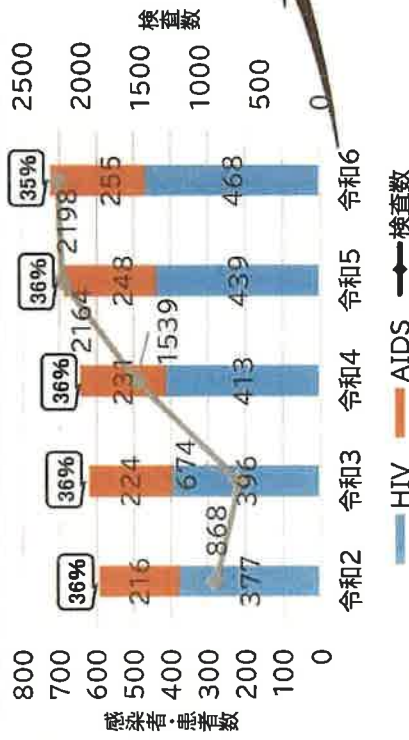
エイズ相談専用電話

☎ 0162-32-3336

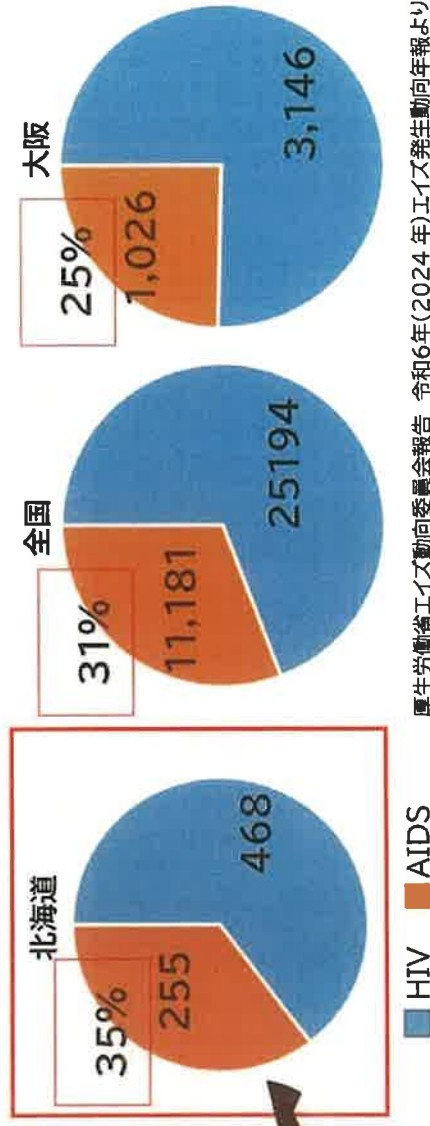


—北海道の現状と保健所の取り組み—

北海道の HIV 感染者及び AIDS 患者の累計と HIV 抗体検査数の推移

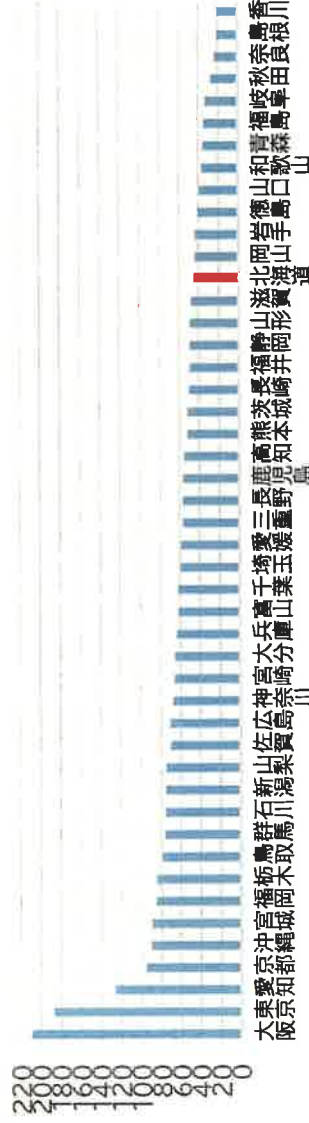


令和6年 HIV 感染者及び AIDS 患者の累計



厚生労働省エイズ動向委員会報告 令和6年(2024年)エイズ発生動向年報より

保健所等における人口10万人あたりの都道府県別HIV抗体検査数



厚生労働省エイズ動向委員会報告 令和6年保健所等における HIV 抗体検査件数、総務省統計局 令和6年都道府県別人口(10月1日現在)より

◎普及啓発の重要性

エイズに対する偏見は未だ根付いており、検査や相談に踏み出せない人も多い。しかし、時代と共にエイズ治療は進歩しており、HIVに感染しても早期に発見し治療を受けることによってエイズの発症やその進行を遅らせることができる。そのため、地域住民が正しい知識と理解を持ち、差別・偏見の解消とともにエイズ蔓延を防止できるよう普及啓発が必要。

◎当所における取り組み

- ・ポスター、リーフレット等啓発資材の掲示・配布
- ・毎月1回の定例検査(要予約)及び検査時の保健指導
- ・電話相談(随時)
- ・健康教育の実施(依頼に応じ)